

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 29 日現在

機関番号：33901

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21402030

研究課題名（和文） 中国の都市基層社会の自治に関する調査研究—居民委員会を中心として

研究課題名（英文） Research and Study on The Self-government of City Basis Society in China: Focus on The Residential Committees

研究代表者

唐 燕霞 (TANG YANXIA)

愛知大学・現代中国学部・准教授

研究者番号：80326404

研究成果の概要（和文）：

本研究は中国の都市部の社区（コミュニティ）に焦点を当て、「第三領域」の視点から社区居民委員会の役割を分析し、基層社会の支配構造の変容を明らかにした。政府主導の「社区建設」の推進によって、政府による管理的機能が基層社会に浸透し、社区居民委員会が「政府の足」になってしまう問題点を抱える一方、社区居民委員会の主導の下で、住民による秩序と環境を維持する自助努力も見られるようになった。つまり、中国都市部の基層社会において、国家と社会の協働によって中国的公共性が形成されつつあると言えよう。

研究成果の概要（英文）：

This research focused on the community of the urban areas in China, analyzing the role of the community residential committees from the viewpoint of "third realm", and clarifying the change of the rule structure of basis society. The controlling function by the government was made to permeate basis society by promoting of "community construction" led by the government. At the same time, the community residential committee became "a governmental leg", and the self-help, which maintains the order and environment by residents under initiative of the community residential committee, also came to be seen. In the basis society of the urban areas in China, the Chinese publicness by the collaboration of state and society is in the making.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	2,700,000	810,000	3,510,000
2010 年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2011 年度	2,600,000	780,000	3,380,000
年度			
年度			
総計	7,500,000	2,250,000	9,750,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：社区建設、自治、国家と社会、「第三領域」、社区居民委員会

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 市場経済化の進展に伴って、中国の社会構造が大きく変動し、上からの強い統制を

特徴とした「単位」社会が大きく後退した。それに伴い、国家は「単位社会」に代わる統治方式を模索し、都市部において「社区」建

設を大いに推進してきた。一方、市場経済化の流れの中で人々の権利意識が成長し、「社区」において「業主委員会」（所有者管理組合）などの住民の自治組織も誕生し始めた。このように、国家権力による一元的な支配構造が後退し、社会という空間が次第に拡大され、国家と社会の関係の再編が余儀なくされてきた。中国の基層社会における国家と社会の再構築をめぐる課題の解明が喫緊の研究課題である。

(2) 農村の村民自治について多くの研究蓄積がなされてきたのとは対照的に、都市部の住民自治についての研究はまだ少ない。しかも、従来、一つの地域に限定した社区居民委員会の実証研究はなされてきたが、異なる地域の比較研究や、学際的な総合研究は行われていない。本研究課題は、社区居民委員会の住民自治の諸類型を異なる地域において比較検討し、中国の地方自治の特徴を社会学的、政治学的、社会史的視点から総合的に分析するところに学術的な特色と独創的な点がある。

## 2. 研究の目的

本研究は中国都市部の「社区」（コミュニティ）に焦点を当て、国家と社会の関係の再編過程における「社区居民委員会」の実態調査を通じて、都市部における住民自治のあり方と、それが中国社会の支配構造にもたらす影響を社会学と政治学のアプローチから実証的に分析するものである。さらに、国家と社会の間にある「第三領域」の視点から住民自治の可能性を歴史的な脈絡の中で捉え直し、現代中国の都市基層社会の変化をより包括的、総合的に分析し、社会変容の方向性を展望しようと試みる。

(1) 地域的特性と居民委員会の発展の多様性を比較検討する。

(2) 「社区」における居民委員会の位相を考察する。

(3) 「社区」のアイデンティティ創出と居民委員会の役割を明らかにする。

(4) 上記諸点の総合的結果に基づいて、中国の地方自治の改革の方向性を探求し、草の根の実相から「社区」建設の方向性とそれに伴う中国の社会構造の変化の行方を解明する。

## 3. 研究の方法

(1) 中国の地域特性と全国的特性を把握するために、沿海部と内陸部、北方と南方という区分に従った調査地を選定した。

(2) ここ数年各地における社区建設の模索によって、主として「上海モデル」、「瀋陽モデル」、「青島モデル」と「江漢モデル」（武漢市）という4つの代表的なモデルが形成さ

れた。本調査はこれらのモデル地域を選定した。また、従来調査した北京市、南京市の追跡調査も同時に行った。

(3) 上記の選定基準に基づいて抽出した北京市、瀋陽市、煙台市、青島市、上海市、無錫市、南京市、武漢市、西安市、昆明市、大理州、深圳市において、各調査地の民政局、及び有意に抽出した社区居民委員会の主任や党書記に対するインタビュー調査を行った。

(4) 北京市、瀋陽市、煙台市、青島市、上海市、無錫市、南京市、武漢市、西安市、昆明市、大理州、深圳市で資料調査を実施した。

## 4. 研究成果

本研究では、以上の研究目的と研究の方法を踏まえて、以下の諸点を明らかにした。

### (1) 「第三領域」の研究視点の有効性

国家と社会の間にある「第三領域」という視座は、「国家」と「社会」との間の緊張を認識しつつ、「国家 VS 社会」＝「官治 VS 民治」のような二元対立とは異なった「国家・第三領域・社会」、或いは、「官・紳・民」という中国社会の特質を浮き彫りにしている。このような特質は、「社会」を「国家」と対置させる枠組みだけではとらえられないものである。都市社区における国家と社会関係の再調整と再構築は「単位」制の崩壊後に行われたので、さらに社区建設の推進過程において社区の中で現れた多元的な主体は国家と社会の関係をさらに複雑化させたため、「第三領域」の視点はポスト「単位」制の社区における権力構造を分析するための有効な視座である。

### (2) 「社区」における多元的アクターの形成

「単位」制度の解体と住宅制度改革に伴い、都市部の基層社会の管理モデルには大きな変化が起こった。一方で住宅の商品化と個人所有の普及により、住宅の管理方式が従来の「単位」、行政主管部門の行政管理方式から市場契約型の不動産管理方式へ転換すると同時に、業主委員会、管理会社が相次いで基層社会における重要な社会組織となった。もう一方で、1990年代後半以降、政府が社区建設を強力に推し進め、「単位」制度の下で周縁化されていた社区居民委員会の機能が強化された。現在の都市社区の中では、社区居民委員会、業主委員会と管理会社等から成る多元的アクターが形成され始めている。

### (3) 基層社会に対する行政統治のあり方の変容

政府が推進した社区建設は「単位」制度解体以後次第に弱体化した国家権力を新たに基層社会に浸透させ、社会の統合を実現するためだったが、政府の基層社会に対する管理

方式は「単位」制度全盛期の統治方式とは完全に異なったものになっている。直接統治から間接管理へと転換したのである。つまり、従来は国家権力を基層社会に浸透させることによって基層社会を直接統治したが、現在では基層社会に一定の自主権を与えた上で国家の政策を実施し、基層社会に対して行政指導を行っている。居務、政務等の社区の事務をどのように実施するかについては、社区成員代表大会が意思決定を行い、共通認識を形成した上で社区居民委員会の主導の下で実施する。これは過去の単方向の行政命令による統治方式と一線を画している。

#### (4) 政府主導の社区建設と社会管理の関係

社区建設は、都市社会における生活基盤を提供してきた「単位」制の機能不全が明らかとなるにつれて、その関心が高まった。この社区建設の目的の一つとして、地域住民への公共サービスを提供する機能を向上させることによって、新たな公共空間を創出することがある。しかし、この社区建設は、都市のコミュニティを再建することにその目的があるが、近年の傾向の一つとして社会管理の側面に重点が置かれていることがあげられる。すなわち、近年の社区建設の強化の過程において、その重点が党・国家の組織の強化に置かれ、住民自治の要素が後退している傾向がみられることである。市場経済化を契機として再編が進められる都市の社区建設は、党・国家による管理的権限を基層社会に浸透させる一つの手段となり、住民自治との間の矛盾を拡大させる可能性を高めている。

#### (5) 社区居民委員会と社区工作ステーションの関係

社区建設の進展に伴い、政府の管理の重心が下へと移動し、大量の行政事務が社区へ降ろされ、結果として社区居民委員会が「政府の足」となり政府の大量の職能を担うことになった。居民委員会が各種の行政事務に忙殺され、その自治機能が十分に発揮されないという問題がとくに深刻である。社区の行政化傾向を解決するため、居民委員会を煩雑な政務的業務から開放し住民自治関連の業務に専念できるように、深圳や北京では社区工作ステーションを設立し、そこが政府委託の業務を専門に行う方式がつくられ、全国各地でもこのやり方に倣うところが続出している。

しかし、もし社区居民委員会が従来担っていた全ての行政機能を完全に社区工作ステーションに移管するならば、行政機関が1レベル増えることになり、政府の権力が直接社区へ降りてくることになり政府の管理機能が強化される。その一方で社区居民委員会の周縁化が進み社区の自治の推進には不利にはたらく。例えば、われわれが調査した南方

のある都市では、社区工作ステーションがすべての行政機能を負い、政府からの資金も社区居民委員会ではなく、社区工作ステーションに行くので、結果として従来社区居民委員会がやっていた仕事はすべて社区工作ステーションが担うことになり、社区居民委員会は名前だけ残り、資金や権限もなく、住民自治に関する仕事でさえ展開することができなくなり、形骸化してしまっただけである。

以上のような問題を回避するために、北京市や武漢市は、居民委員会が、工作ステーションへの直接の指導権を保持する方策を打ち出した。例えば武漢市の場合は、居民委員会に次の五つの権力（権限）を与えている。それらは、社区公共サービスセンターの専門職員の人事提案権と監督権、政府から下された全体的なかつ緊急の仕事に対して、社区居民委員会の主導で各方面の調整を行う権限、生活困難な住民への救済制度適用の際の第一段階の資格審査権（最低生活保障、各種救済金、大病医療救済など）、社区公共服务センターの経費使用の監督権（支出に際して社区居民委員会主任のサインが必要）である。

#### (6) 「第三領域」としての社区居民委員会の役割

社区居民委員会は住民の自治組織である。社区居民委員会の主任は民主的選挙で選ばれ、社区居民委員会は住民の利益を代表しそれを擁護するものである。その一方、社区居民委員会は基層政権組織である街道弁事処の指導を受け、また上級の指示による行政的業務を必ず行わなければならない。ゆえに、社区居民委員会は国家と社会の双方からの影響を受け、国家と社会が相互に作用して公共活動を行う場所である。改革後推進された社区建設は「二級政府（市・区）、三級管理（市・区・街道）」体制の下で、区政府の優先機関としての街道弁事処の住民管理機能を強化し、同時に自治組織としての社区居民委員会の機能を拡充し、それによって都市管理を強化し住民サービスの質を向上させた。ところが政府推進の下での社区建設は国家権力を絶えず社区の中へ浸透させ、一部の社区では国家権力の「内巻化」さえ起こった。「内巻化」からいかに抜け出し、社区居民委員会の主体的役割を發揮するかが社区の自治建設の要になる。社区居民委員会が社区内の社会組織、民間団体、企業等と協力してこそ、その主体的役割を發揮することができ、国家権力の「内巻化」から逃れ、住民の自己管理、自己教育、自己サービスを実現することができるのである。

#### (7) 国家と社会との協働の可能性

社区居民委員会は、「住民が自ら管理を行い、自ら教育を行い、自らサービスを提供す

る基層的自治組織」と法的に位置づけられているにもかかわらず、現実において、政府の派出機関より煩雑な行政業務を大量に押し付けられていると同時に、政府の視察と審査を受けなければならないため、組織の行政色がきわめて強い。このような問題点に対して、従来の「国家—社会」二元論では、国家の介入を排除し社会の自立を唱えることになるだろう。しかし、中国は現在、市場経済の深化によって社会的格差問題が深刻化し、「弱勢群体」が大きく増加したなかで、十分な社会福祉を提供できていない「弱い」国家と弱い社会では、もはやこのような現状に対応できない。したがって、国家と社会の二項対立よりも、両者が緊張を保ちつつ協働して、行政による公共サービスの充実と住民の自助自立を推し進めることによって、社会保障体制を整えることが急務である。

#### (8) 中国的公共性の形成と自治の可能性

住宅改革によって公有住宅の個人への売却や個人向け集合住宅の販売を進めた結果、私有財産の保有が人々の私有意識を高め、こうした「私」の意識は権利意識を高めると同時に、社区における公共性の発展を促進することにもなった。社区のなかの治安や、環境衛生維持などの公共の問題は私有意識の増大により、共同の関心となったのである。もちろん、人々は市場でサービスを調達することによって、共同の関心である治安、環境等の問題の解決を図ることもできるが、実際のところ、多くの社区では、居民委員会の主導の下でボランティア活動を通じて住民たち自身で秩序と環境を維持している。例えば、居民委員会の主導の下で、住民による犬の飼い方、駐車場の設置、共有スペースの私的占用の制限、勝手な建て増しの制限、緑化のあり方、飲食店など商業的使用に伴う騒音・臭気問題対策や使用そのものの制限などのルールや社会空間の利用の秩序が作られている。また、居民委員会が組織した各種の活動（たとえば、ボランティア活動、近隣交流交歓活動等）や、住民たちが自発的に組織した各種の舞踊チーム、歌唱団などの活動は、社区における公共性の形成に寄与していると同時に、人々の社区に対するアイデンティティを強め、「支援」と「協働」的性格を体現した。社区のなかには豊富な公共性を形成するための資源を持っているのである。

また、武漢の一部の社区では、住民によって「自助物業（自助的な不動産管理）」が行われている。以前その住宅を「単位」が分配したことにより、維持管理も「単位」が行っていたが、住宅の個人売却により「単位」による維持管理が不可能になった。日常生活に不便が生じ、その解決に利害を共にする住民が動いたのである。具体的には、清掃、電球

交換、水漏れ対策、道路の舗装、公共スペースの私的占有の解決などがなされている。

つまり、一部の社区では、一種の公共秩序を作り出しているのである。

#### (9) 地域的多様性

経済発展の地域間格差や文化的・社会的慣習の違いにより、地域によって居民委員会の役割や住民自治のあり方が異なっている。瀋陽のような古い工業基地では、国有企業改革に伴って大量の「下岗」（レイオフ）従業員が発生したため、社区居民委員会の主な仕事は老人、子供、身体障害者、貧困家庭等に向けた救済・福祉サービス、レイオフになった労働者や失業者への再就業斡旋サービスなどの社会的弱者の救済業務を行うことである。上海などの経済発達地域では、街道は豊富な財源を駆使して、地域住民に生活の利便性を高めるための公的サービスを提供している。いわばサービス型政府への転換という動きが見られる。南京では、社区党書記は若手の幹部を任用することで、各社区において優秀な幹部による創意工夫が見られ、いわば国家と社会との協働の可能性が潜んでいる。また、武漢では、キーパーソンの居民委员会主任の創意工夫により、住民自治の動きが見え始めた。一方、西安や昆明などの遅れた地域では、沿海地域と比べて、社区建設が立ち遅れており、また薬物依存症の住民の矯正など地域固有の問題を解決する業務を抱えている。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 11 件）

(1) 唐燕霞「中国の社区自治における居民委員会の役割に関する試論」島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第 23 号、査読有、2012 年 3 月、95-107 頁。

(2) 江口伸吾「現代中国における都市の社区建設と社会管理—山東省の事例を中心に—」島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第 23 号、査読有、2012 年 3 月、109-121 頁。

(3) 李曉東「公共性から考える中国の『社区』の『自治』」島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第 23 号、査読有、2012 年 3 月、123-138 頁。

(4) 李曉東「『改良派』梁啓超の『革命』」、『中国—社会と文化』第 26 号、査読有、2011 年 7 月、158-176 頁。

(5) 南裕子「中国の都市と農村における「社区建設」—中国におけるコミュニティ形成の文脈」『法学研究』84(6)、査読無、2011 年 6 月、413-439 頁。

(6) 江口伸吾「中国農村地域におけるアクターと統治の再編—『村官』政策の動向をめぐって—」島根県大学総合政策学会『総合政策論叢』第21号、査読有、2011年3月、93-104頁。

(7) 江口伸吾・田中良「日本と中国における環境政策とそのアクター—市民・地域社会・企業・国家の関係性をめぐって—」、『総合政策論叢』第19号、査読有、2010年9月、1~20頁。

(8) 李曉東「近代中国の『自由主義』—嚴復のJ・S・ミルとJ・R・シーリーの『自由』に対する『読み換え』—」、島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第18号、査読有、2010年3月、31-43頁。

(9) 江口伸吾「現代中国における基層社会の再編と党の役割—都市の社区建設と政治・社会統合の試み—」島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第18号、査読有、2010年2月、15-30頁。

(10) 唐燕霞「中国の労使関係の現状と課題—進出日系企業のケースを中心として—」島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第18号、査読有、2010年2月、45~60頁。

(11) 李曉東「北東アジアの啓蒙思想と『読み換え』—福沢諭吉と西周を例にして—」、島根県立大学北東アジア地域研究センター『北東アジア研究』第17号、査読有、2009年3月、1-17頁。

[学会発表] (計13件)

(1) 李曉東「中国における近代的アイデンティティの歴史的形成—『革命』論の展開を手掛かりに—」、『多元的世界の構築におけるアイデンティティの創生』成蹊大学アジア太平洋研究センター共同研究プロジェクト「多元的世界の構築におけるアイデンティティの創生—アジア・中国の磁場から」第2回シンポジウム、2012年3月(東京)。

(2) 唐燕霞「グローバリゼーションにおける格差社会の構造」北京大学国際関係学院・島根県立大学合同国際シンポジウム「転形期における中国と日本—その苦悩と展望」2011年10月21日(島根県浜田市)。

(3) 李曉東「権威主義と法治之間—論嚴復民初的政治思想」、清華大学日本研究センター「從世界史的角度看中国社会变化与日本—辛亥革命100周年国際学術研討会」2011年9月(北京)。

(4) 李曉東「近代中国立憲政治観の性格」、第10回日本・韓国政治思想学会国際学術会議「東アジアの歴史と思想」、2011年9月(東京)。

(5) 唐燕霞「中国における労使関係の現状分析」早稲田大学トランスナショナルHRM研究所シンポジウムにて研究報告、2011年5月

(東京)。

(6) 唐燕霞「從単位制到社区制—試論居委会在社区自治中的作用」(中国社会学会優秀論文賞受賞)中国社会学会2010年度全国学術大会(ハルビンにて)、2010年7月。

(7) 李曉東「論社区自治中的公共性問題」、中国社会学会2010年度全国学術大会(ハルビンにて)、2010年7月。

(8) 李曉東「北東アジアの啓蒙思想と『読み換え』—西周を例にして」、政治思想学会、2010年5月(東京)。

(9) 李曉東「中国近代知識人における伝統と革命」、第8回日本・韓国政治思想学会国際学術会議「伝統と革命、政治思想の課題と挑戦」2009年7月(東京)。

(10) 李曉東「法政速成科与清末中国」、清華大学日本研究センター「晚清中国社会変革与日本」国際学術研討会2010年9月(北京)。

(11) 李曉東「『人』の視点から見る環境と発展—田中正造と鉅毒問題の例を通じて—」、北京大学・島根県立大学合同学術研討会(於北京大学)2009年11月。

(12) 李曉東“Yan Fu's Idea of Liberty”, On Liberty Yokohama Workshop: On Liberty and Asia (於横浜国立大学)、2009年9月。

(13) 李曉東“The Characteristics of Liberalism in Modern China: Yan Fu's acceptance to J. S. Mill and J. R. Seeley”, The workshop on the Transformation of Liberalism and the New Scheme of Social Integration: Organic View from the Fin-de-siecle to the Interwar Period Examined(於横浜国立大学)、2009年9月。

[図書] (計7件)

(1) 唐燕霞「從単位制到社区制—試論社区居委会在社区自治中的作用」王愛麗主編『中国道路與社会發展(中国社会学会学術年会獲賞論文集)』社会科学文献出版社、2011年、325-337頁。

(2) 唐燕霞「中国的労使関係と進出日系企業の課題」白木三秀編著『チェンジング・チャイナの人的資源管理』白桃書房、2011年、161-180頁。

(3) 南裕子「中国農村における人口流動と地域コミュニティ流出地の現状と展望—」柴田弘捷・大矢根淳編著『中国社会の現状Ⅲ』専修大学社会科学研究所研究叢書⑬、専修大学出版会、2011年2月、75-95頁。

(4) 唐燕霞「中国のコーポレート・ガバナンス」佐久間信夫・水尾順一編著『コーポレート・ガバナンスと企業倫理の国際比較』ミネルヴァ書房、2010年、241-256頁。

(5) 南裕子「村落合併から考える中国農村の「公」」藤田弘夫編著『東アジアにおける公共性の変容』、慶応義塾大学出版会、2010年6月、215-238頁。

(6) 南裕子・中岡まりと「構造変動期の党政エリートと地域社会—四川省 SH 県におけるアンケート調査から—」菱田雅晴編著『中国 基層からのガバナンス』法政大学出版社、2010年2月、73-98頁。

(7) 李曉東「伝統・民意・民度—清朝末期の体制変革」深町英夫編『中国政治体制 100年—何が求められてきたのか』中央大学出版社、2009年11月、13-30頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

唐 燕霞 (TANG YANXIA)  
愛知大学・現代中国学部・准教授  
研究者番号：80326404

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

李 曉東 (LI XIAODONG)  
島根県立大学・総合政策学部・教授  
研究者番号：10405475

江口 伸吾 (EGUCHI SHINGO)  
島根県立大学・総合政策学部・准教授  
研究者番号：20326408

南 裕子 (MINAMI YUKO)  
一橋大学・経済学研究科・准教授  
研究者番号：40377057